
〇〇避難所 ペット対応手順書

本手順書は最初にペットと一緒に
避難された方へ渡してください

〇〇〇〇年〇月
〇〇避難所運営委員会作成

手順書の使い方

この手順書は、災害時に避難所でのペット対応として実施すべき事項をまとめたものです。内容には、災害発生前に事前に検討された取り決めが反映されています。

飼い主同士で協力しながら、本手順書に基づいて作業を進めてください。

■ 手順書の構成

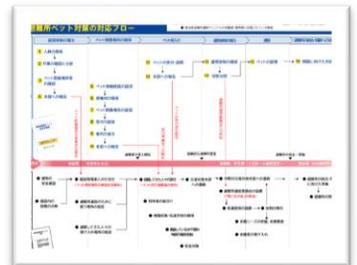
1. 市町村におけるペット同行避難の基本方針

ペットを受け入れる避難所に共通して適用される、市町村のペット同行避難の基本的な考え方を示しています。この考え方を前提として避難所でのペット対応を行いましょう。



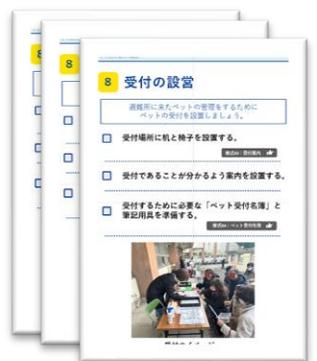
2. 避難所ペット対策の対応フロー

ペットを受け入れる避難所におけるペット対応の全体像を示した図です。この図を活用して、対応の流れを把握しながら、避難所運営委員会との主な連携ポイントを確認しましょう。



3. 対応手順書

全体像に書かれた各対応の具体的な内容を記した手順書です。この手順書を活用して、どのようにして避難所の飼養場所の設営や運営を行うかを確認しましょう。



避難所ごとの手順書内容の検討について

手順書において、各避難所で事前に検討や修正が必要な箇所については、「黄色マーカー」で示しています。本編の内容を基に、各避難所の実情に応じた事前検討を進めていただき、その検討結果を該当する黄色マーカー箇所へ反映してください。



市町村における ペット同行避難に関する基本方針

基本方針

1.受入対象施設(どこで?)

市町村が決定した「ペット同行避難が可能な施設」については(別紙)のとおりとし、これらの施設においては、可能な限りペットの受入れを行う。

2.受入対象とするペットの条件(何を?)

受入対象施設では、家庭動物等のうち、犬や猫などの小型の哺乳類と鳥類・爬虫類を受け入れる。ただし、牛や馬などの大型動物や、特定動物・特定外来生物に指定された動物、これらに類する動物は、受け入れない。

3.飼養場所を設営・運営する主体(誰が?)

災害時は人命救助や施設全体の運営に多くの職員が割かれるため、ペットに関する管理を市町村が単独で担うことは現実的ではない。したがって、飼い主が互いに協力し合い、設営・運営することを原則とする。

4.飼養場所等の設置・運営に係る整理事項(どうやって?)

飼養場所・ペットの経路・飼い主受付は施設ごとで検討する。その際には、他の施設利用者に配慮して接触を避けられる場所とし、動物数や施設状況に応じて適切な飼養場所を選び、現状の備蓄資材や施設構造で対応可能な設営方法を検討すること。(ただし、「〇〇避難所では飼い主とペットが同じ場所で生活する」、「飼養場所は一律屋外とする」など。)

また、飼養場所の運営方法や各飼い主が守るべき飼養ルールについては、本手順書を基本とする。

基本原則

1.被災者が安心して避難できる体制の整備

飼い主がペットを理由に避難をためらうことのないように、ペットと共に安心して避難できる環境を提供することを基本とする。

2.多様な避難所利用者への配慮と適正飼養の両立

他の避難所利用者への配慮と、ペット自身の健康に配慮した適正飼養との両立により、良好な避難生活を送るための環境を確保することが重要である。

3.平時からの周知と実状に応じた柔軟な対応

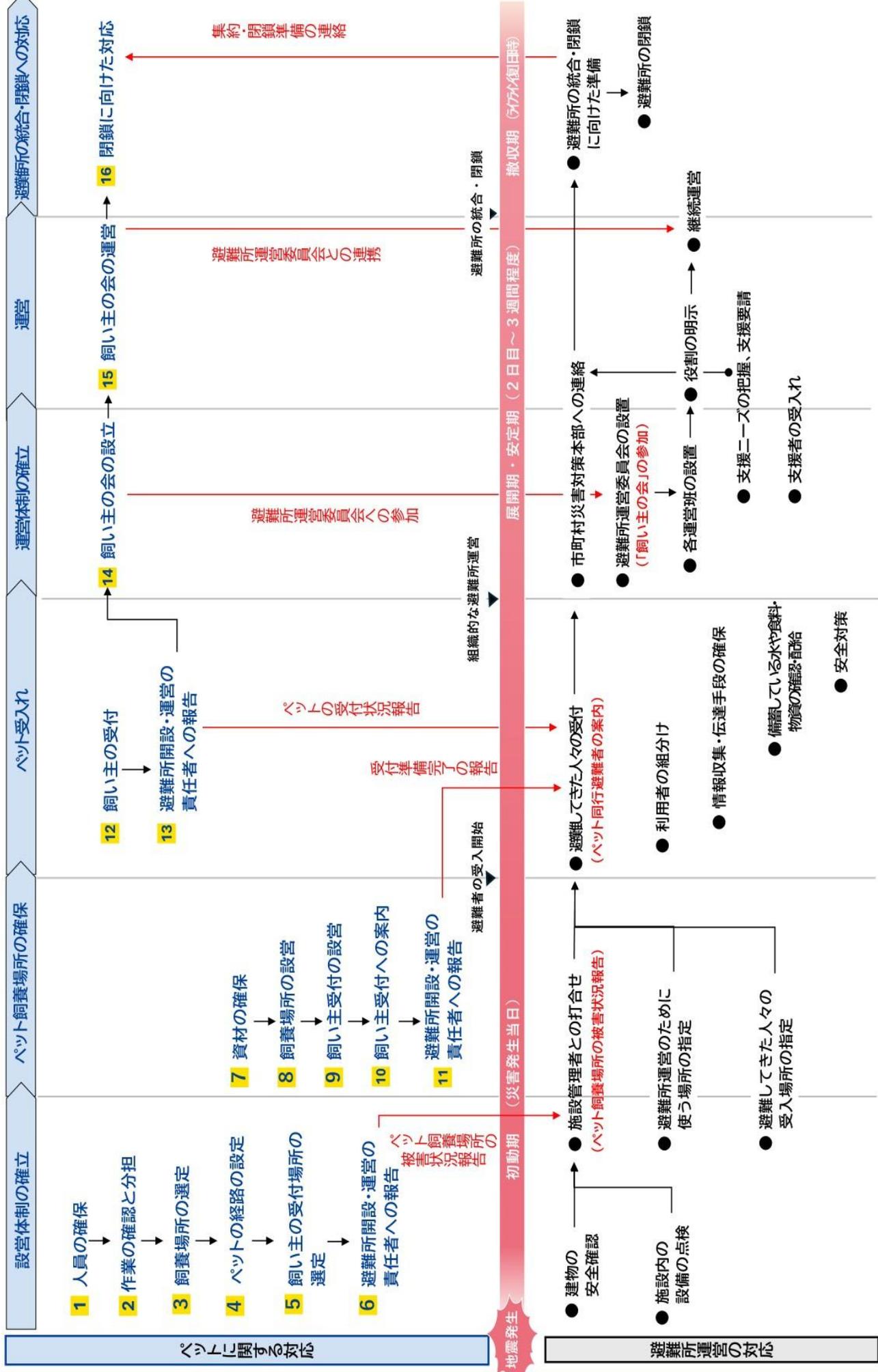
平時からペットの受入方針やルールを整理し、地域住民などへ周知することが大切であり、災害時には地域の実状に合わせた対応が必要である。

4.飼い主、避難所運営者、施設管理者など、それぞれの立場に応じた適切な役割分担

飼い主、避難所運営者、施設管理者、市町村、動物関係従事者などが、それぞれの役割を適切に果たすことが必要である。

避難所ペット対策の対応フロー

(凡例) ●:本マニュアルの災害時における取組み(各避難所)に記載する業務
 ●:愛知県避難所運営マニュアルの初動期・展開期に記載されている業務
 →:連携(ペット飼い主と避難所運営)



ペットに関する対応

避難所運営の対応

地震発生

初動期 (災害発生当日)

展開期・安定期 (2日目～3週間程度)

撤収期 (5/27(土)復旧時)

- 建物の安全確認
- 施設内の設備の点検
- 施設管理者との打合せ (ペット飼養場所の被害状況報告)
- 避難所運営のために使う場所の指定
- 避難してきた人々の受入場所の指定

- 避難してきた人々の受付 (ペット同行避難者の案内)
- 利用者の組分け
- 情報収集・伝達手段の確保
- 備蓄している水や食料・物資の確認・配給
- 安全対策

- 市町村災害対策本部への連絡
- 避難所運営委員会の設置 (「飼い主の会」の参加)
- 各運営班の設置 → 役割の明示 → 継続運営
- 支援二ーズの把握、支援要請
- 支援者の受入れ

- 避難所の統合・閉鎖に向けた準備
- 避難所の閉鎖

避難所運営委員会との連携

避難所運営委員会への参加

ペットの受付状況報告

受付準備完了の報告

組織的な避難所運営

集約閉鎖準備の連絡

1 人員の確保

避難してきた飼い主で協力して準備をするため、
飼い主に声をかけて人員を確保しましょう。

- 避難所に避難してきた飼い主を集め、これから飼養場所を設営する旨を伝え、設営作業への協力を依頼する。

- 各飼い主へ、ペットは飼養場所の設営が完了するまでの間、一時的に係留しておくように伝える。

ペットの一時的な係留

ペットは可能な限り1か所にまとめて、他の避難所利用者とは離れた安全な場所に一時的に係留し、飼い主の中から見守り役を配置する。

すでに受付が始まっている場合

すでに避難者の受付が始まっており、ペットが飼い主と共に避難所利用者の居住場所に收容されている場合には、速やかにペットを一時的な係留場所へ移動するよう飼い主へお願いします。

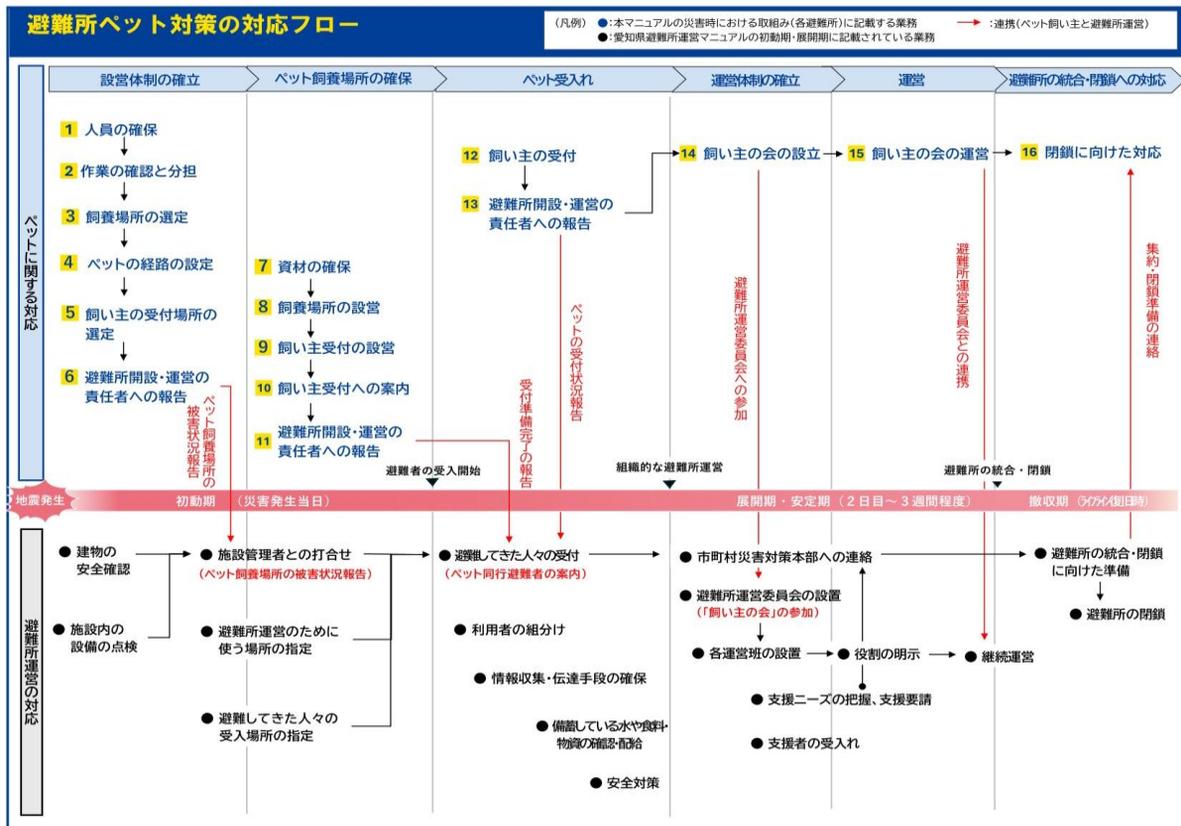
2

作業の確認と分担

集まった飼い主で役割分担するため、全体像を見て対応内容を確認しましょう。

「避難所ペット対策の対応フロー」をもとに今後の対応内容の全体像を把握する。

各対応について担当者を決定し、必要に応じて作業の分担を行う。



避難所ペット対策の対応フロー

3 飼養場所の選定

予め検討した飼養場所の候補地の安全確認を行い、適切な飼養場所を決めましょう。

- 飼養場所の候補地が安全な場所か確認し、どの場所を飼養場所にするか選ぶ。

飼養場所 その1

場所

●●●● (場所名)

優先度

1位

(完成予定イメージ)



© 愛知県、場所：刈谷市

次ページにつづく

3

飼養場所の選定

飼養場所 その2

場所

●●●● (場所名)

優先度

2位

(完成予定イメージ)



◎ 愛知県、場所：新城市



◎ 愛知県、場所：新城市

予定の場所が使えない場合

飼養場所が予定どおり使用できない場合は、避難所開設・運営の責任者や施設管理者と協議のうえ、代替となる場所を決定する。

4 ペットの経路の設定

予め検討したペットの経路が安全か確認しましょう。

- 検討したペットの経路が設定できるか確認し、必要に応じて修正を行う。

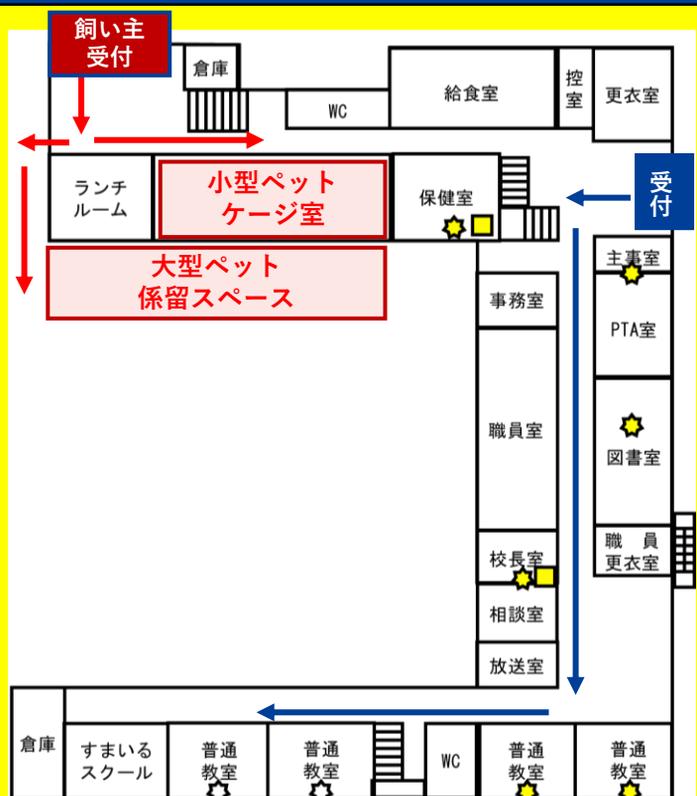
ペットの経路の設定

人の経路とペットの経路が交差していないかを念入りに確認する。

ペットが通行しても良い出入口から 飼養場所の候補地（優先度1位）までの経路

→ 飼い主とペットの経路

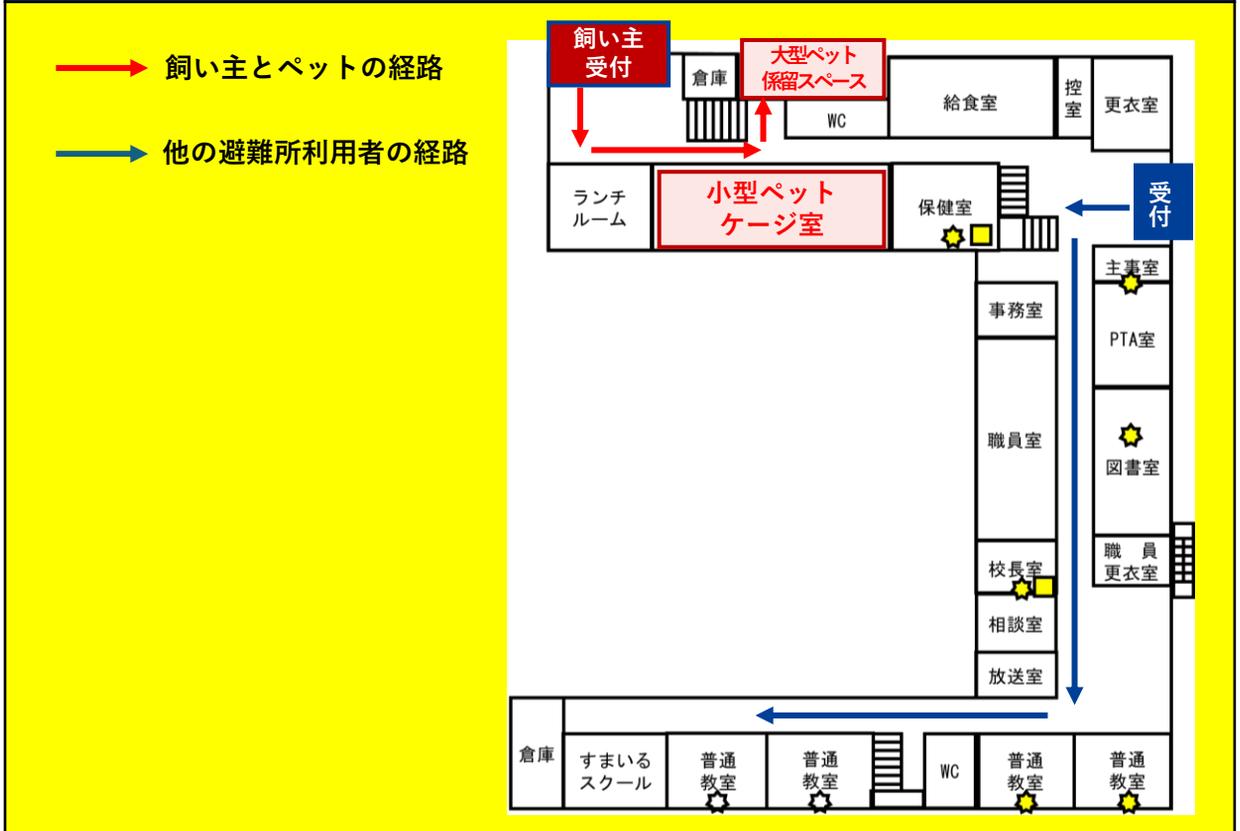
→ 他の避難所利用者の経路



次ページにつづく

4 ペットの経路の設定

ペットが通行しても良い出入口から
飼養場所の候補地（優先度2位）までの経路



予定の場所が使えない場合

飼養場所が予定どおり使用できず、経路を変更する必要がある場合は、避難所開設・運営の責任者や施設管理者と協議のうえ、代替となる経路を決定する。

5 飼い主の受付場所の選定

予め検討した飼い主受付を設ける場所の安全確認をしましょう。

「飼い主受付」の候補地が安全な場所か確認し、どの場所で飼い主受付を設けるか選ぶ。

- ・ 候補地1：南校舎の校門前
- ・ 候補地2：北校舎の職員通用門

飼い主受付の完成イメージ

(完成イメージ)



© 愛知県、場所：新城市

予定の場所が使えない場合

飼い主受付が予定とおり使用できない場合は、避難所開設・運営の責任者や施設管理者と協議のうえ、代替となる場所を決定する。

6

避難所開設・運営の 責任者への報告

ペット対応に使用する場所の情報を共有するために、責任者に飼養場所、飼い主の受付場所、ペットの経路を伝えましょう。



避難所開設・運営の責任者に飼養場所、飼い主受付場所、ペットの経路を報告する。

.....

責任者

避難所の開設・運営の責任者は、通常、市町村職員ですが、市町村職員が不在かつ緊急の場合は避難した地域（町内会、自治会など）の役員や自主防災組織の長が、業務を行うこともあります。

また、設備の使用などについては、必ず施設管理者の判断を仰いでください。

7 資材の確保

飼養場所や飼い主受付を設営するために、
必要な資材を準備しましょう。



飼養場所の設営のために必要となる資材を保管場所から持ってくる。

飼養場所の設営に必要な資材

資材	個数	保管場所
ブルーシート	●●個	飼い主で持ち寄り
軍手	●●個	飼い主で持ち寄り
●●●●●	●●個	●●●●●倉庫

次ページにつづく

7 資材の確保



飼い主の受付場所の設営のために必要となる資材を保管場所から持ってくる。

飼い主受付の設営に必要な資材

資材	個数	保管場所
机	●●個	●●倉庫
椅子	●●個	●●倉庫
えんぴつ	●●個	道具箱 (●●●倉庫)
消しゴム	●●個	道具箱 (●●●倉庫)
ボールペン	●●個	道具箱 (●●●倉庫)
はさみ	●●個	道具箱 (●●●倉庫)
●●●●●	●●個	●●●●●

次ページにつづく

8 飼養場所の設営

安全にペットを飼養するために
飼養場所の設営をしましょう。

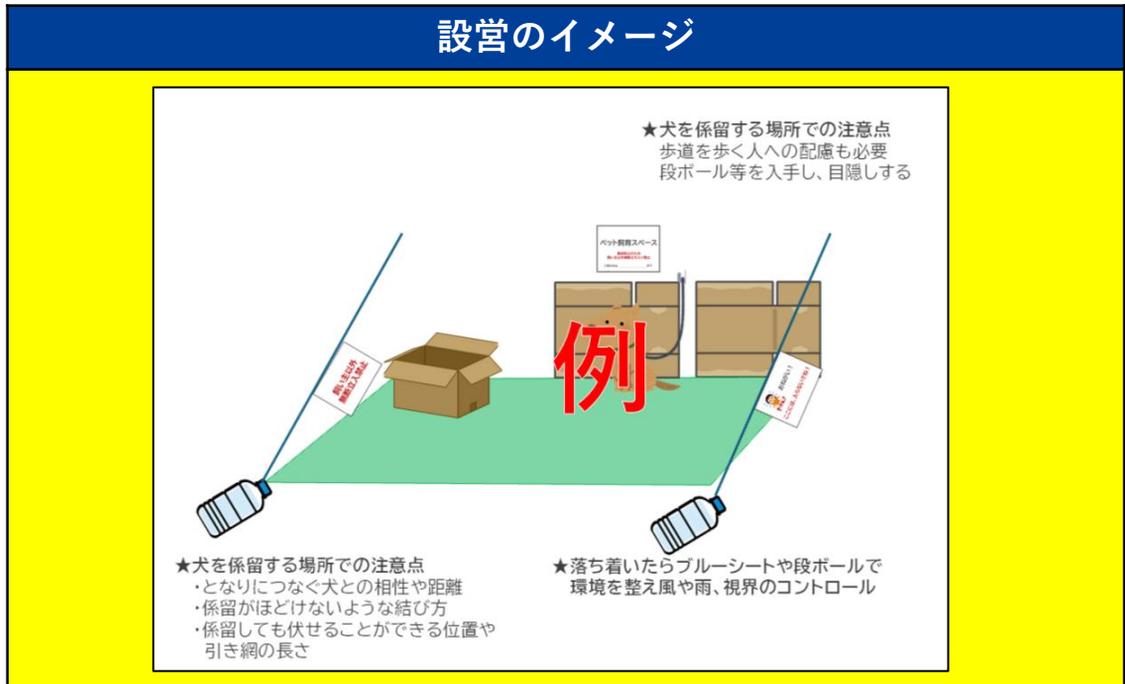
下図のとおり飼養場所を設置する。

様式01：飼養場所の掲示物 

設営手順

手順	設営内容
1	ブルーシートを敷く
2	ペットボトルに砂を入れて重りをつくる
3	重りと柱を紐で結ぶ
4	紐に掲示物（様式01）を貼る
5	段ボールが調達でき次第、目隠しを作る

設営のイメージ



9

飼い主受付の設営

避難所に来たペットを把握するために
飼い主受付を設置しましょう。

- 受付場所に机と椅子を設置し、受付案内（様式02）を机に掲示する。

様式02：受付案内 

- 受付をするために必要なペット受付名簿（様式03）と筆記用具を用意する。

様式03：ペット受付名簿 

飼い主受付の完成イメージ

(完成イメージ)



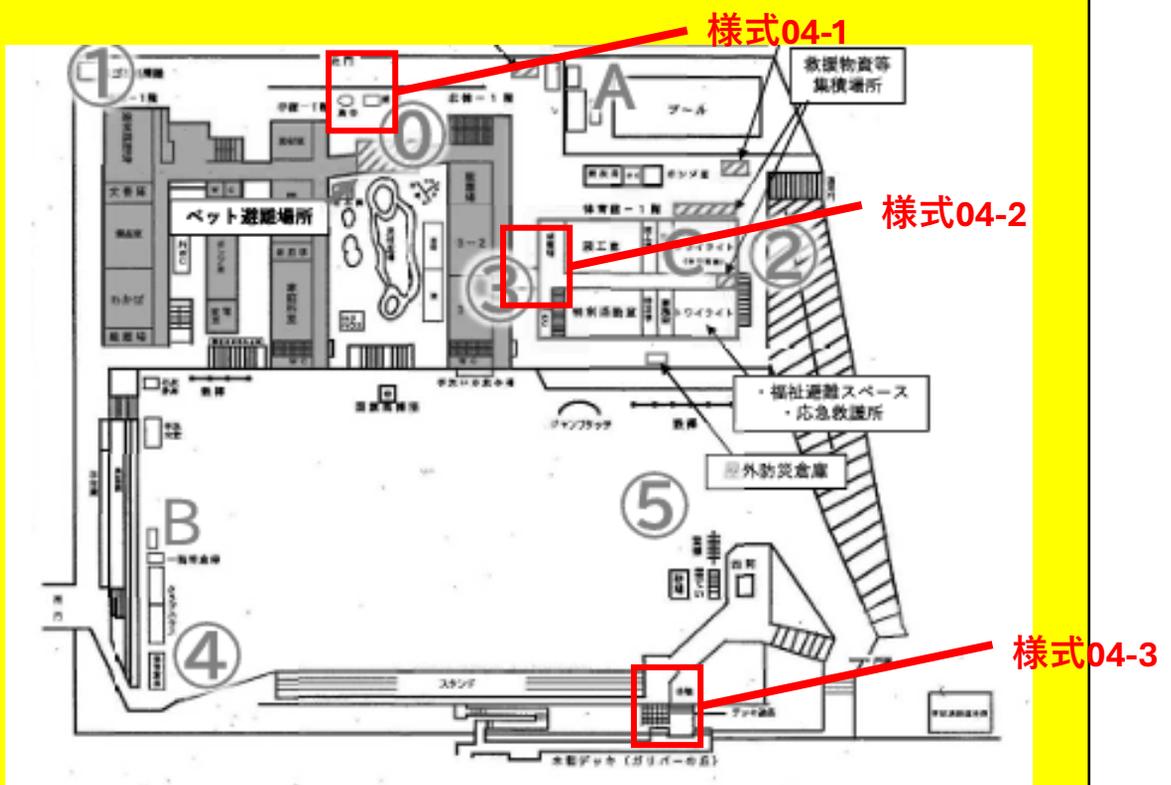
10 飼い主受付への案内

避難所にペットを連れて避難した飼い主が最初に飼い主受付にたどりつけるようにするため飼い主受付への案内を掲示しましょう。

- ❑ 飼い主の受付場所を示した案内（様式04）を、下図のとおり掲示する。

様式04：飼養場所の案内 

案内の掲示場所



11

避難所開設・運営の 責任者への報告

ペット対応の状況報告のために
受付を開始する旨を報告しましょう。



飼い主の飼養場所の設営が完了したことを責任者に報告し、これより飼い主受付を開始し、ペットを飼養場所へ収容する旨を伝える。

.....

12 飼い主の受付

飼養場所へペットを受け入れるために
飼い主を受け付け、飼養ルールの説明をしましょう。

- 飼い主受付マニュアル（様式05）をもとに飼い主の受付を行う。

様式05：飼い主受付マニュアル 

- 飼い主へ、ペットを収容したら、飼い主自身の受付をするように伝える。

13

避難所開設・運営の 責任者への報告

避難所で受け入れたペットの状況を共有するため
責任者にペットの頭数等を報告しましょう。



避難所に収容したペットの頭数と飼い主の人数について責任者に適宜報告する。

様式03：ペット受付名簿

様式05：飼い主受付マニュアル

緊急的な対応

緊急的な対応を要する事項があれば責任者と相談する。

報告

受入れを開始して落ち着いたタイミング、日没後など、定期的に避難所受付とも連携しましょう。

14 飼い主の会の設立

組織的な運営をしていくために
飼い主の会を立ち上げましょう。

- 今後の運営体制について検討するために、避難所にいる飼い主全員を集める。

- 「飼い主の会」設置のお知らせ（様式06）をもとに、改めて飼い主の会の説明を行う。

様式06：「飼い主の会」設置のお知らせ 

- 「飼い主の会」で役割分担を決める。

様式07：役割分担表 

15 飼い主の会の運営

適切にペットを飼養し、飼養場所の維持管理を
飼い主同士で協力して行いましょう。

役割分担表に沿って作業する。

.....

飼い主の会で定期的なミーティングを行い、
役割分担について見直しを行う。

.....

飼い主同士での協力

家の片づけや職場への復帰、育児などにより、災害時にはペットの飼養に
まで常に目を配ることができない場合もあります。そのため、当番制にす
るなどして、飼い主同士が協力し合い、ペットの世話を分担しましょう。

16 閉鎖に向けた対応

避難所を閉鎖するために
掃除や資材の返却等を行いましょう。

- ペットに関する情報の円滑な引継ぎを行うため、これまでの運営状況に関する情報や書類を整理し、避難所運営委員会へ渡す。

- 飼養場所全体の掃除や使用した資材の返却、整理整頓を行う。

掃除・整理整頓

完全に閉鎖する際の掃除や整理整頓は、最後に残った人ではなく、飼養場所を使った人が再度集まって行いましょう。

様式集

様式01：飼養場所の掲示物

様式02：受付案内

様式03：ペット受付名簿

様式04：飼養場所の案内

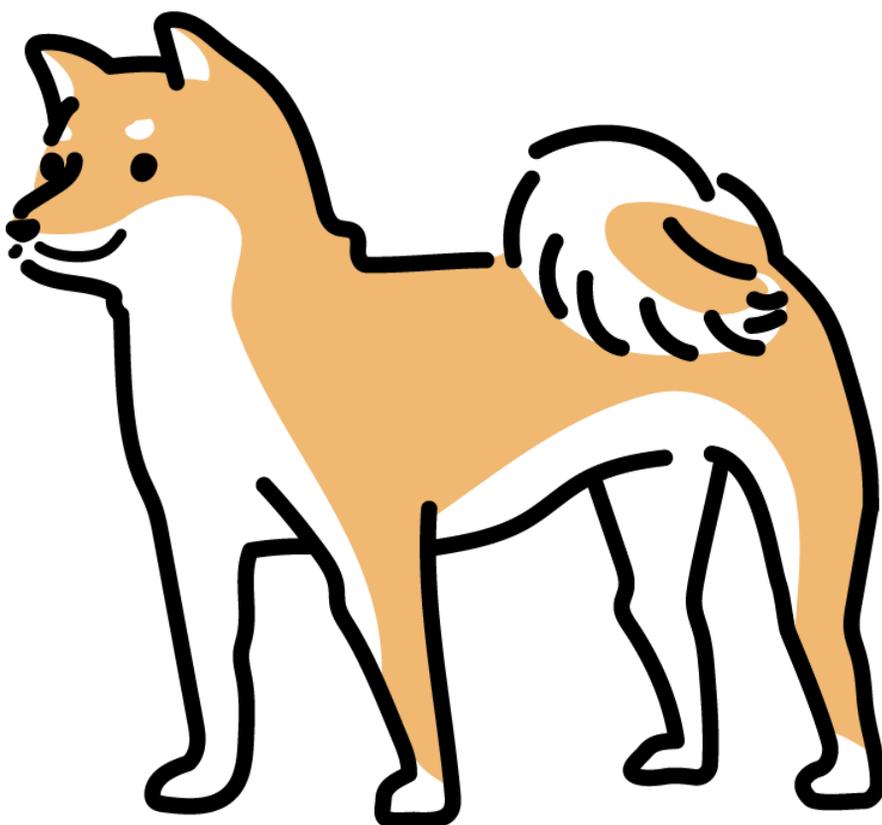
様式05：飼い主受付マニュアル

様式06：「飼い主の会設置」のお知らせ

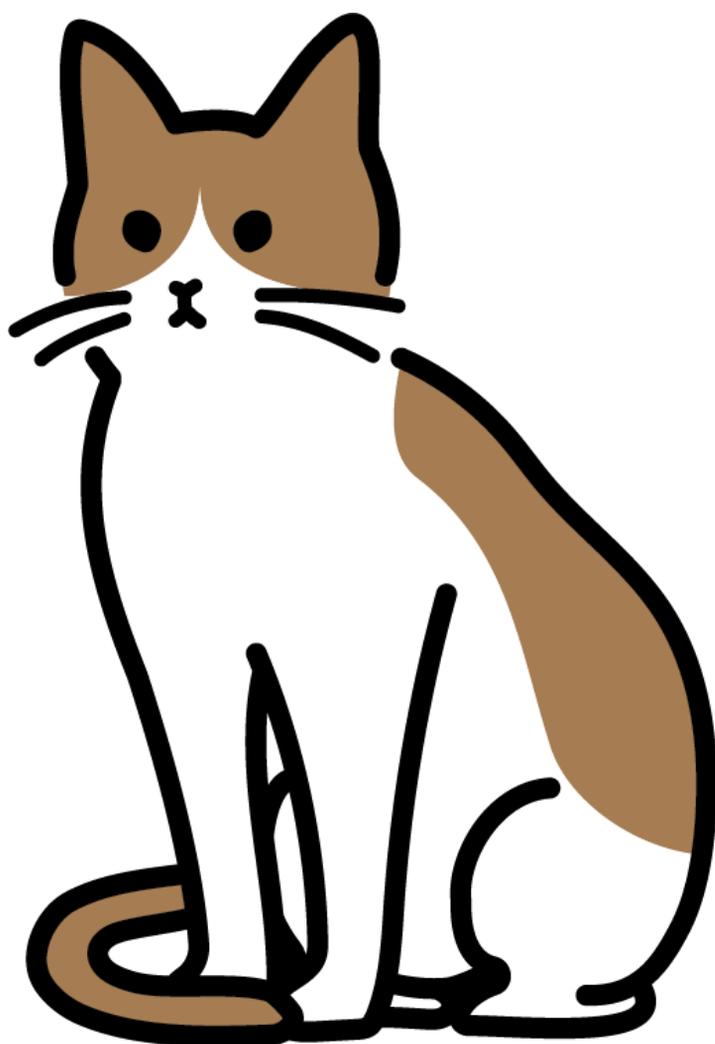
様式07：飼い主の会 役割分担表

参考　　：その他掲示物

いぬのしょうばしょ
犬の飼養場所



ねこのしょうばしょ
猫の飼養場所



ペットの
しよ うばしよ
飼養場所

しょうばしょ
ペットの飼養場所

りょう よう かた
ご利用・ご用の方は

かいぬしうけつけ
飼い主受付へ

こ
お越しく下さい



おねがい！

はい

ここには、入らないでね！

かいぬしいがい
飼い主以外

たちいりきんし
立入禁止

よう かいぬしうけつけ
ご用の方は飼い主受付まで

かいぬしうけつけ
飼い主受付

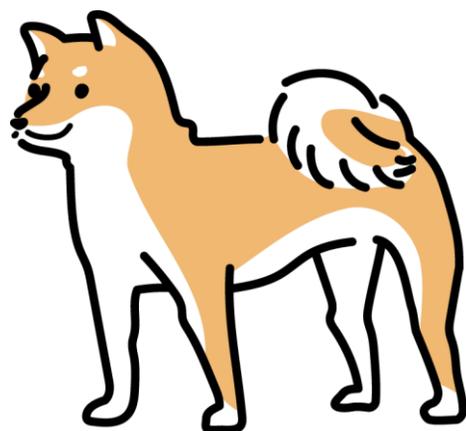
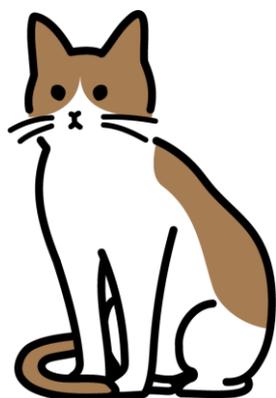
にゆうしつ たいしつ さい
入室・退室の際は

かなら だいちょう
必ず台帳に

きにゆう
記入しましょう

か い ぬ し
飼 い 主

う け つ け
受 付



避難所利用者登録票	No.
飼い主受付	No.

ペット受付名簿

飼い主氏名

携帯電話

ペットのなまえ		性別	オス・メス・不妊去勢済			
動物名・種類	小型犬・中型犬・大型犬 猫・その他（ ）		品種			
年齢	歳	健康状態	良好・不良()			
性格	人なつこい・大人しい・咬む・吠える・その他（ ）					
毛色・特徴						
混合ワクチン	済・未	ノミ・ダニ駆除	済・未	マイクロチップ	有・無	
犬のみ	市町村の登録	済・未	フィラリア	済・未	狂犬病予防接種	済・未

(判別)

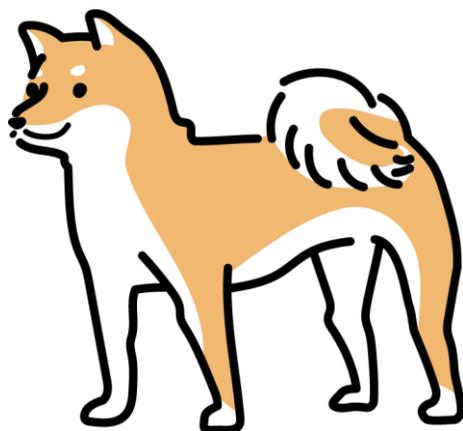
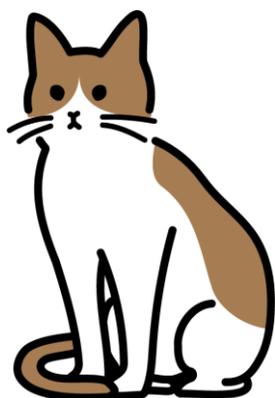
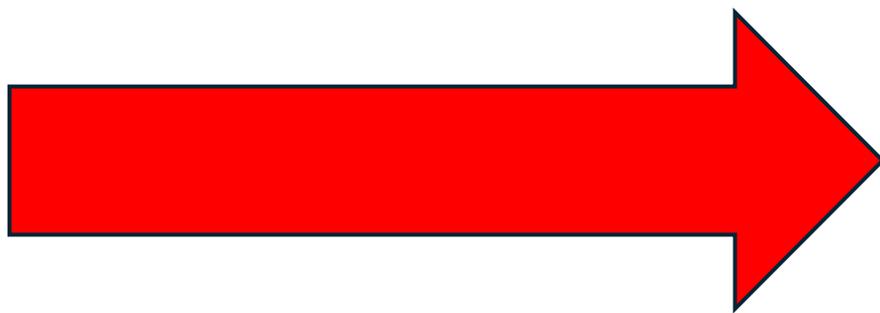
避難所利用者登録票	No.
飼い主受付	No.

ペット用名札

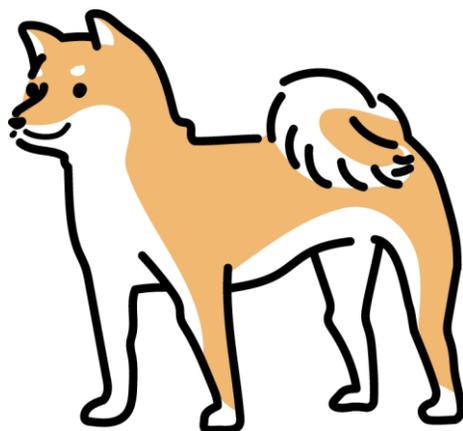
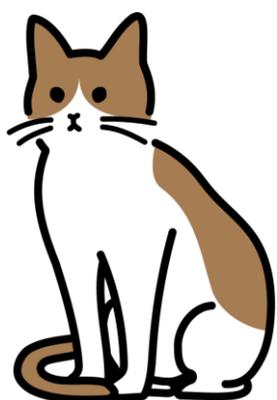
名前					
年齢・性別	歳	オス・メス・不妊去勢済			
飼い主氏名					
緊急連絡先					
飼い主の場所	※避難所での生活場所が決まったら記入してください				
性格・注意事項	人なつこい	大人しい	咬む	吠える	
	その他（ ）				
飼い主からのメッセージ					

様式03

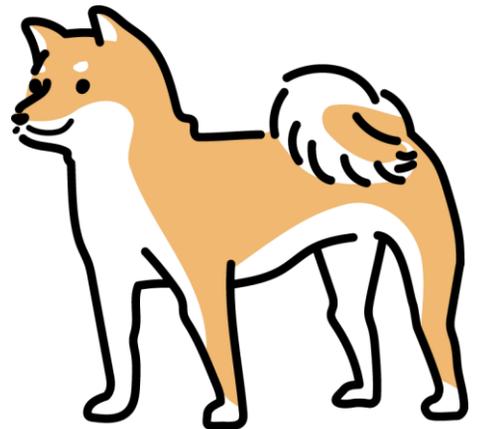
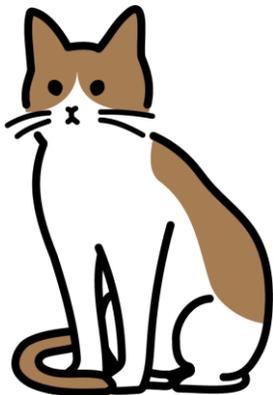
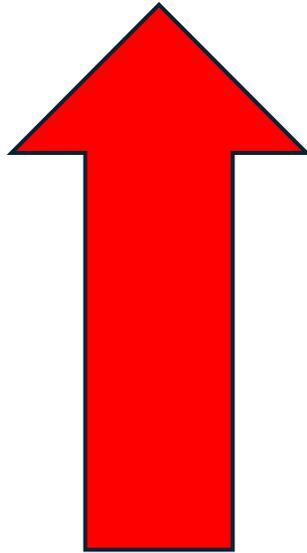
かいぬしうけつけ
飼い主受付



かいぬしうけつけ
飼い主受付

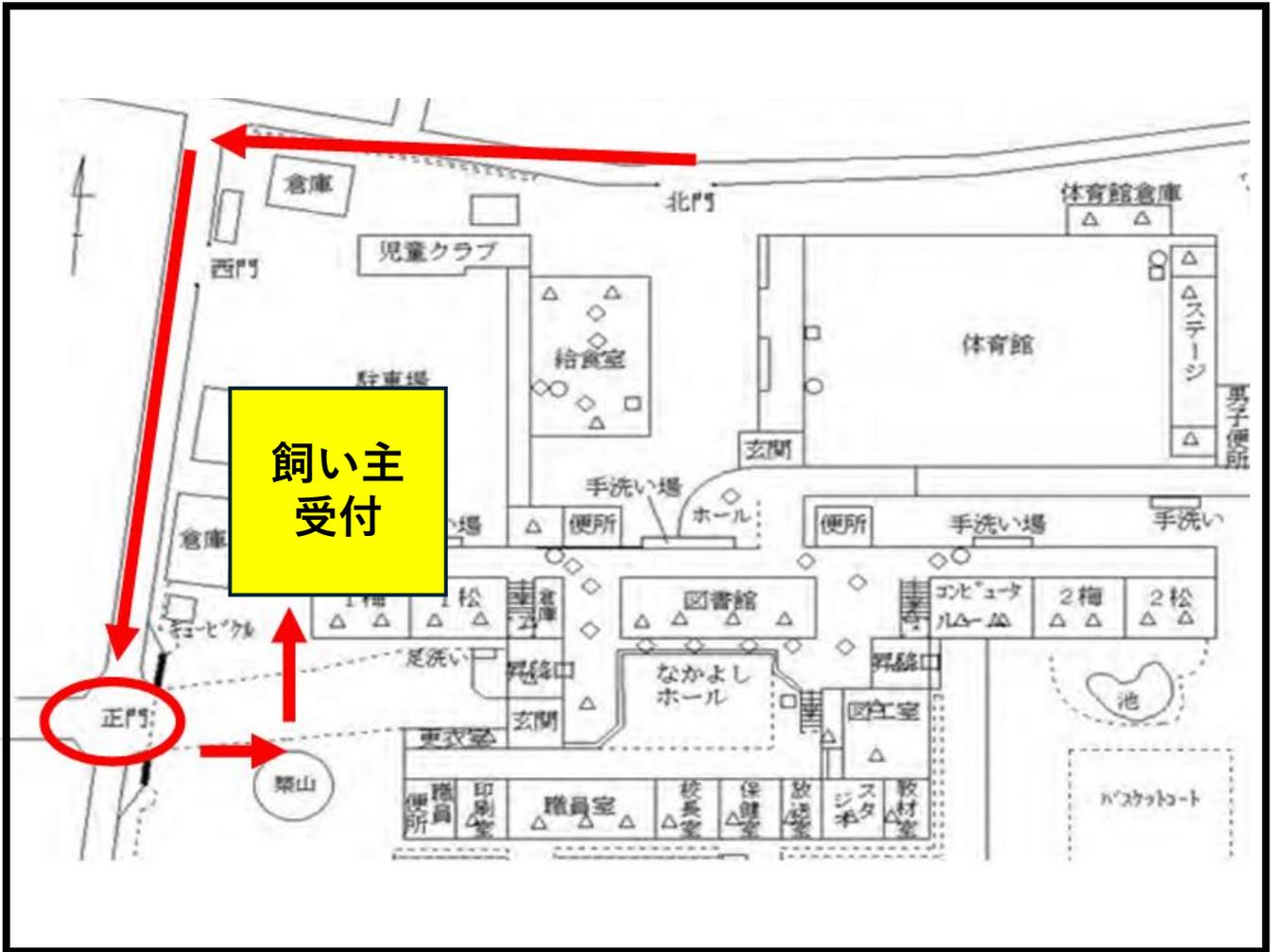


か い ん し う け っ け
飼 い 主 受 付



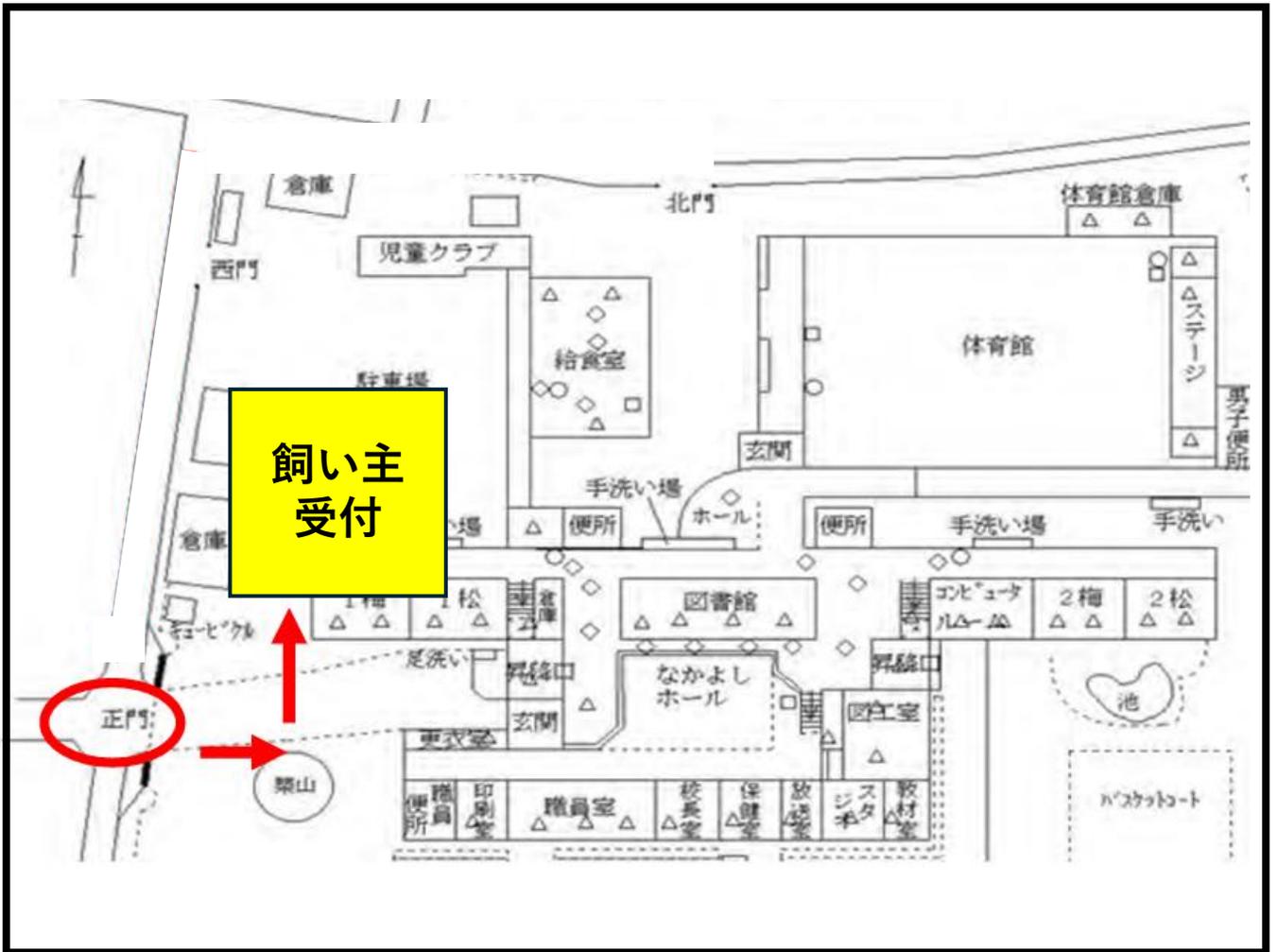
(北門用の案内図)

いっしょ ひなん かた
ペットと一緒に避難した方は
した ちず みちじゅん
下の地図の道順にそって、
せいもん はい うけつけ
正門から入り受付をしてください



(正門用の案内図)

いっしょ ひなん かた
ペットと一緒に避難した方は
せいもん はい うけつけ
正門から入り受付をしてください



飼い主受付マニュアル

災害時に避難所にペットと共に避難してきた飼い主への受付対応は、以下4つの流れで実施しましょう。

1 受付書類の記入依頼

飼い主受付の担当者は、飼い主に「ペット受付名簿(様式03上部)」と「ペット用名札(様式03下部)」の記入を依頼します。

記入後、「ペット受付名簿」を回収し、「ペット登録台帳(様式05-3)」へ転記して、飼い主番号を決めます。

飼い主受付の担当者が飼い主番号を記入後、「ペット用名札」を切り取って飼い主に渡し、ペットを識別できるようにケージなどに貼り付けてもらいます。

「ペット登録台帳」の避難所等利用者登録票Noについては、適宜、飼い主受付の担当者が避難所受付へ行き、記入してください。



2 必要物品の確認

飼い主が持参しているケージ、リード、フードなどの必要物品を確認します。不足しているものがあれば、避難所に備蓄されている物資や支援物資の中から、代用できるものがないかを確認します。

3 飼養ルールの案内

「飼養ルール(様式05-2)」を渡し、避難所での飼養ルールを説明し、遵守を依頼します。

また、「飼い主の会設置のお知らせ(様式06)」を渡し、後ほど招集する旨を伝えます。



4 飼養場所への案内

飼い主受付の担当者は、飼養場所まで直接誘導、または飼養場所までのペットの経路を説明し、飼養場所の利用方法を説明したうえで、飼養場所へ飼い主にペットを収容させます。

飼養ルール

避難所を利用される飼い主は、以下のルールを守るよう心がけるとともに、避難所運営にご協力ください。



基本事項

- ペットは、飼い主が責任をもって飼養することを原則とします。
- 動物が苦手な人やアレルギーを持つ人へ配慮し、他の避難所利用者の理解が得られるように適正飼養に努めましょう。
- ペットによる苦情や危害の防止に努めてください。
- 閉鎖時には飼養場所を利用したすべての飼い主が、協力して清掃を行い、原状復帰を行いましょ。



受付

- 入居時に、ペット用名札をケージ等に付けてください。
- 退去時にも、必ず受付にお知らせください。



運営

- 飼い主同士で飼い主の会をつくり、飼養場所の運営に参加しましょう。
※詳細は、飼い主の会の案内チラシ(様式06)を参照



清掃

- ペットの飼養場所は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- 屋外の指定された場所で排便させ、決められた汚物の処理場所において適切に後始末を行ってください。

排泄物の廃棄場所: _____



管理

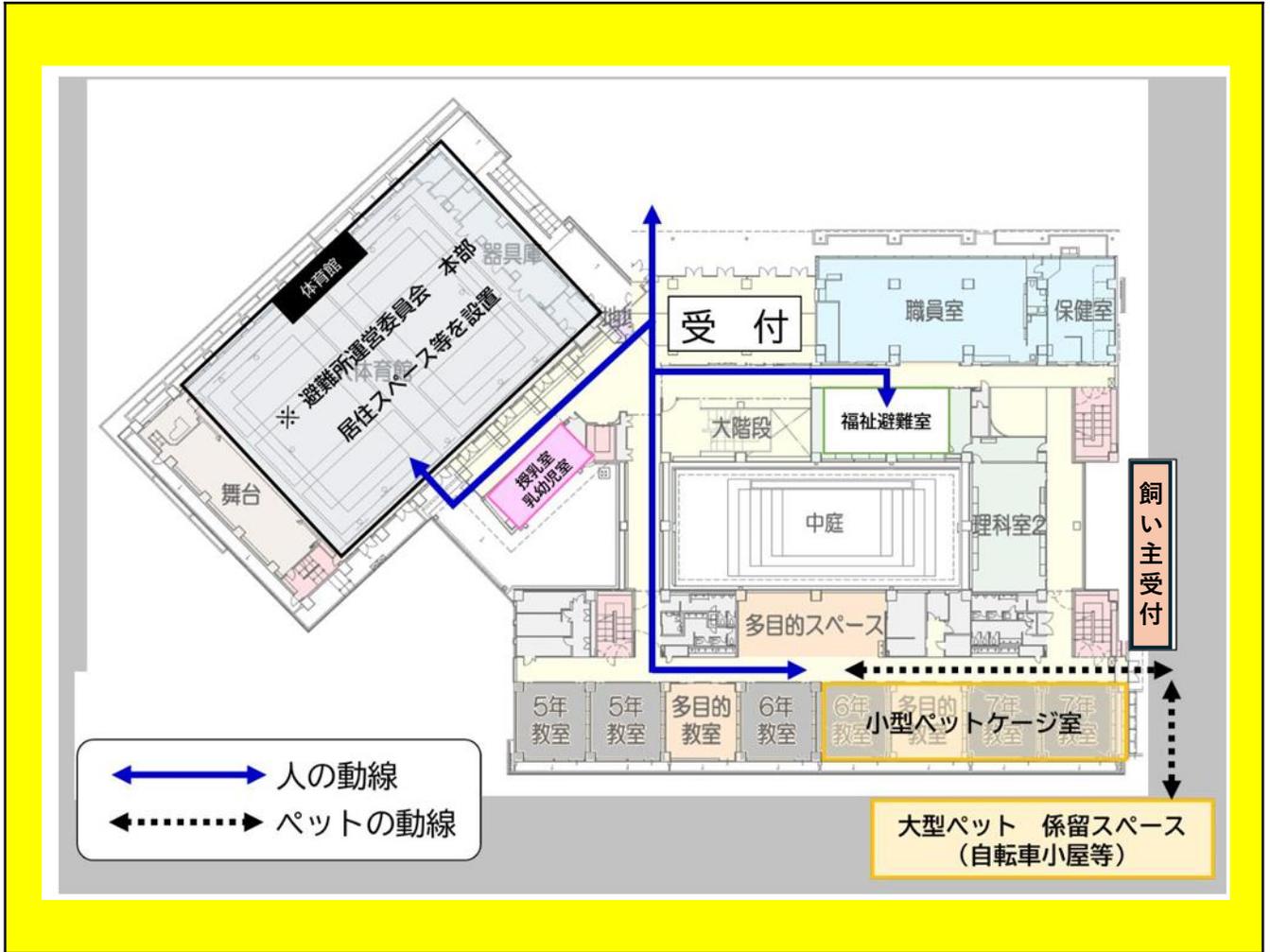
- ペットは指定された場所につなぐか、ケージなどで飼ってください。
- ペット用の物品は共用スペースへ持ち込まないようにしてください。
- ペットの食料は原則として飼い主が用意してください。また、給餌の時間を決め、その都度きれいに片付けてください。
- 散歩や運動は、必ず決められた場所や方法で行ってください。
- ペットの衣類や食器の清掃、ブラッシングやシャンプーは決められた場所や方法で行ってください。
- 体調異常があれば、早めに獣医師の診察を受けてください。なお、巡回診療等の情報は掲示板でお知らせします。
- 飼養困難な場合は、最寄りの動物病院や、獣医師会が設置する動物救護本部に相談してください。

動物救護本部の連絡先 (_____) _____

飼養ルール

ペットについては、他の避難所利用者の経路と交差しないよう、下の経路に従って移動してください。

ペットの経路



ペット登録台帳

避難所名	
------	--

番号	ペットの なまえ	動物の 種類	品種	性別	特徴 (毛色・体格、迷子 札の有無など)	マイ クロ チップ	犬のみ記載		飼い主の 氏名/連絡先		受付担当の 記入欄		
							市町村の 登録	狂犬病 予防接種			組名	入所日	退所日
記入例	グレイ	犬	ミニチュア シュナウザー	オス	灰色、中型 迷子札あり	有・ 無	登録済 ・ していない	注射済 ・ していない	氏名 愛知 太郎	電話 (123)1234-1234			
												/	/
												/	/
												/	/
												/	/
												/	/
												/	/
												/	/
												/	/

「飼い主の会」設置のお知らせ

ペットの飼養場所を維持管理し、飼い主同士が協力し安心して生活するため、ペット同行避難者による「飼い主の会」を設置します。飼い主の皆さまには、趣旨をご理解のうえ、参加・協力をお願いします。

目的

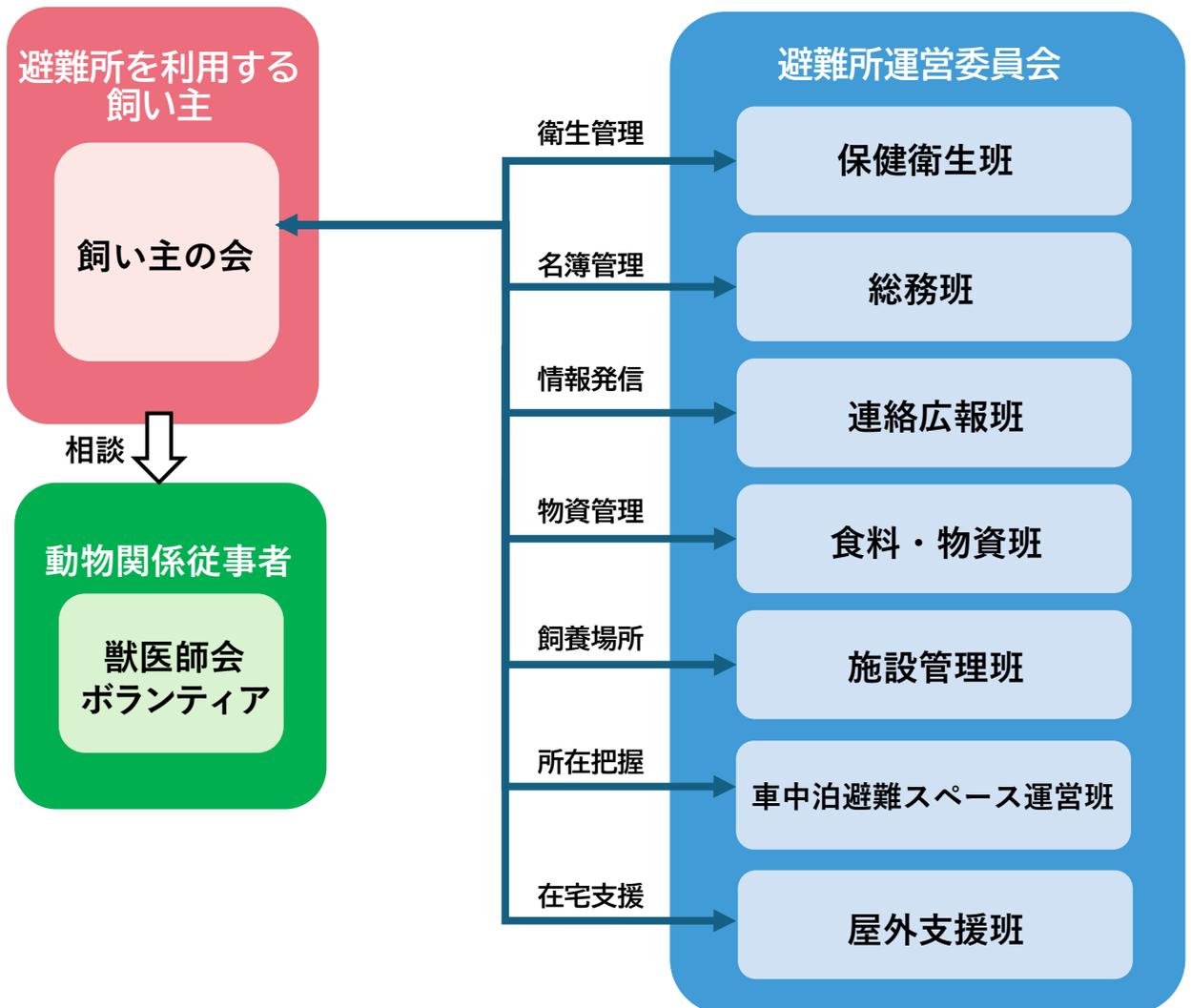
本会は、避難所におけるペットの適正な飼養環境を維持し、飼い主相互の協力により衛生・安全の確保およびトラブルの防止を図るとともに、避難所運営委員会と連携し円滑な避難所運営に寄与することを目的とします。

対象者

ペットを連れて避難されている飼い主

位置づけ

本会は、ペット同行避難者による自主的な協力組織として活動します。避難所運営委員会が組織する各運営班と連携してペットの管理を行います。ただし、飼い主も避難所利用者ですので、飼い主も避難所運営委員会に属することが前提です。



「飼い主の会」設置のお知らせ

主な活動内容

飼い主同士で協力してペットの適正飼養や健康管理、物資の管理、情報共有、苦情対応などを行います。

項目	作業概要	作業内容
避難所運営委員会との連絡・調整	避難所全体の運営会議に参加し、飼養場所の状況を報告する	<ul style="list-style-type: none">● 避難所全体の運営会議に参加し、頭数、トラブル、物資状況などを報告する● 会議の情報を飼い主に周知する
飼い主同士のミーティング	定期的にペット飼い主を集め、当番の不公平感等、運営上の課題について話し合い、改善を図る	<ul style="list-style-type: none">● 毎日〇時に定例で行う
飼い主とペットの名簿管理	飼い主の氏名、ペットの頭数などの情報を、名簿として管理し、情報を共有する。	<ul style="list-style-type: none">● 専用のバインダーに綴る● 発災当日は1時間毎、翌日以降は〇時と〇時に行く。
苦情への対応	苦情を丁寧に聞き取り、飼い主へ必要な対策を指示し、協力して対応すると共に、再発防止策をすべての飼い主へ周知する。	<ul style="list-style-type: none">● ミーティング時に周知する
掲示板の運営	ボランティアや獣医師の訪問予定、市町村からの連絡事項等を掲示し、情報共有を図る	<ul style="list-style-type: none">● 〇〇〇に設置したペット専用掲示板に、毎日〇時に最新情報を更新する
支援物資の調達・配布	届いたフードやペットシートを平等に分配し、在庫が少なくなったら避難所運営委員会へ要請する	<ul style="list-style-type: none">● 毎日〇時に物資を提供する● 足りない物資は避難所運営委員会に要請する
清掃作業	飼養場所、共有通路、排泄場所の清掃スケジュールを作成し、清掃を実施する	<ul style="list-style-type: none">● 毎日〇時に定例で清掃を行う
見回り活動	感染症(下痢など)の兆候がないか確認し、異常があれば隔離スペースへの移動を検討する	<ul style="list-style-type: none">● 毎日〇時に巡回を行う● 問題が発生していたらすぐに避難所運営委員会に報告する
車中泊ペット避難の運営管理	車中泊受付情報の共有、ペット連れ区画の配置調整、脱走などのトラブル対応を行う。	<ul style="list-style-type: none">● 駐車場の〇〇〇をペット連れ専用エリアにし、車中泊避難スペース運営(駐車場管理)班と情報共有を行う。
在宅避難への支援	ボランティアや獣医師の訪問予定、支援物資の配給、市町村からの連絡事項等の情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none">● 屋内支援班へ、ペット専用掲示板により情報提供を依頼する。
個別対応が必要なペットへのフォローアップ	飼い主の一時不在、体調不良、鳴き続ける、妊娠、多頭飼養など、支援を必要とする飼い主に対して適切なサポートを行う。	<ul style="list-style-type: none">● 一時不在にする飼い主の名前、連絡先、おおよその行き先を確認する。● 相談先:動物救護本部(愛知県獣医師会) TEL:052-961-3435

飼い主の会 役割分担表

役割	月	火	水	木	金	土	日
避難所運営委員会との連絡・調整							
飼い主同士のミーティング (司会)							
飼い主とペットの名簿管理							
苦情への対応							
掲示板の運営							
支援物資の調達・配布							
清掃作業							
見回り活動							
車中泊ペット避難の運営管理							
在宅避難への支援							

はいせつぶつ

排泄物は

きちんと

しより

処理しましょう

におくじょう
臭いは苦情の

げんいん
原因です。

みんなきょうりよくで協力して

そうじ
掃除しましょう！

はいすいこう せいけつ
排水溝を清潔に

ぬ け た のこ
抜け毛や食べ残しを

かたづけ
片付けましょう！

ルールを^{まも}守り

みんな^{きょうりよく}で協力して

^{あいけん}愛犬・^{あいびょう}愛猫を

^{まも}守りましょう！

ペットに関する 専用掲示板



飼い主の方は必ず毎日確認してください

はいせつぶつおきば ペットの排泄物置き場

- ^{にお}臭い^もが漏れないように
ビニールの^{くち}口をしっかりと
^{むす}結びましょう
- ^{はいせつ}排泄した^{ばしょ}場所はしっかりと
^{せいそう}清掃しましょう

^{ぬしどうし} 飼い主^{きょうりよく} 同士、協力して^{せいけつ} 清潔に^{たち} 保ちましょう

かいぬし

飼い主ミーティング

【日時】

月 日 時 分から

【場所】

ペットを避難させている一世帯の代表者一名、必ずご参加下さい。

しょくじじかん

ペットの食事時間

午前

～

午後

～

いったん帰宅しますが、
○日○時に集まって
清掃します。

飼い主一同

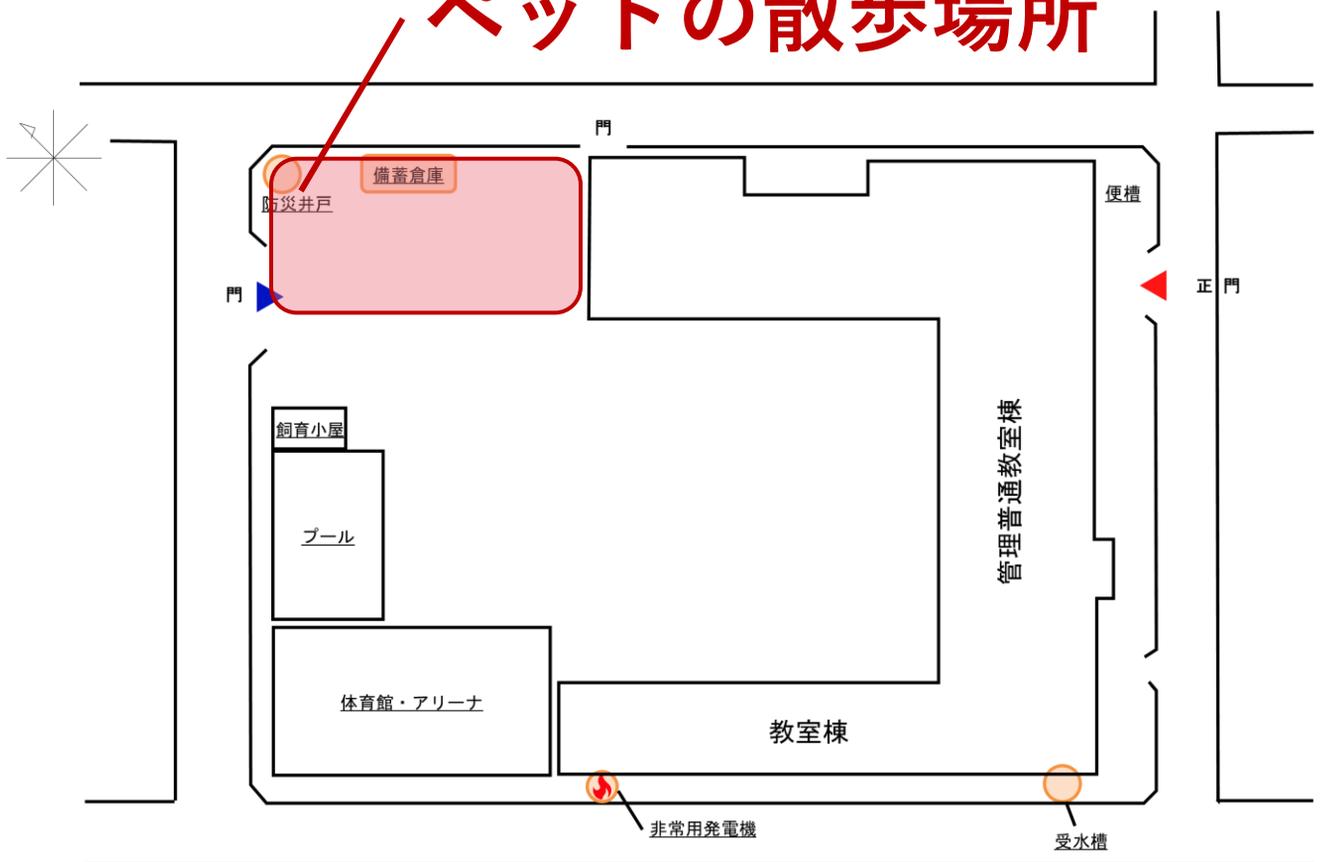
代表者：○○

連絡先：090-1234-5678

さんぽ ばしょ ペットの散歩場所

ふきん
さんぽ
この付近はペットが散歩します

さんぽばしょ ペットの散歩場所



うんどうちゅう
ねこ運動中

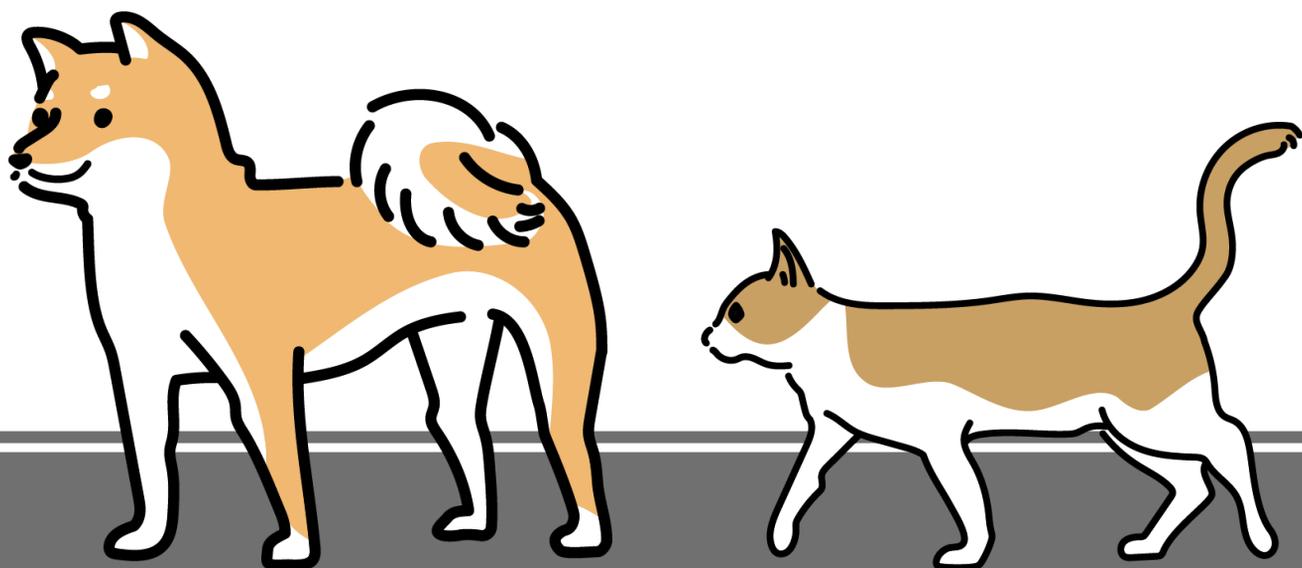
午前 ～

午後 ～

とびら あ
扉を開けないで！

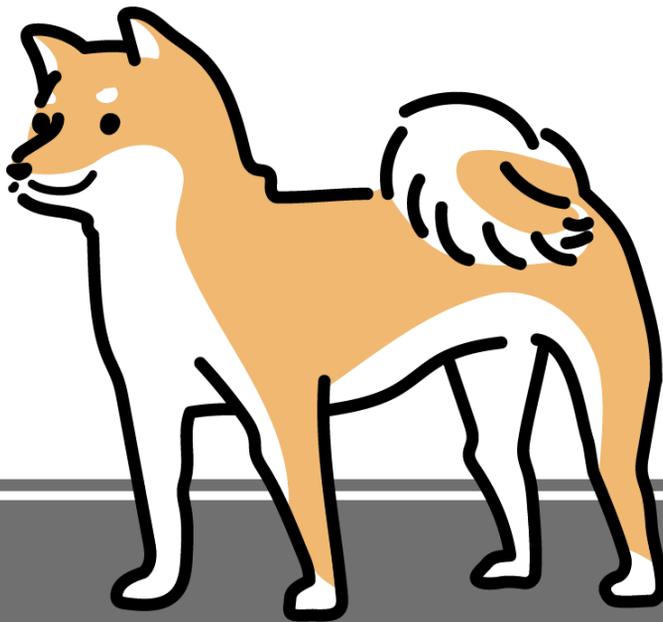
どうぶつ とお

ここは動物も通ります



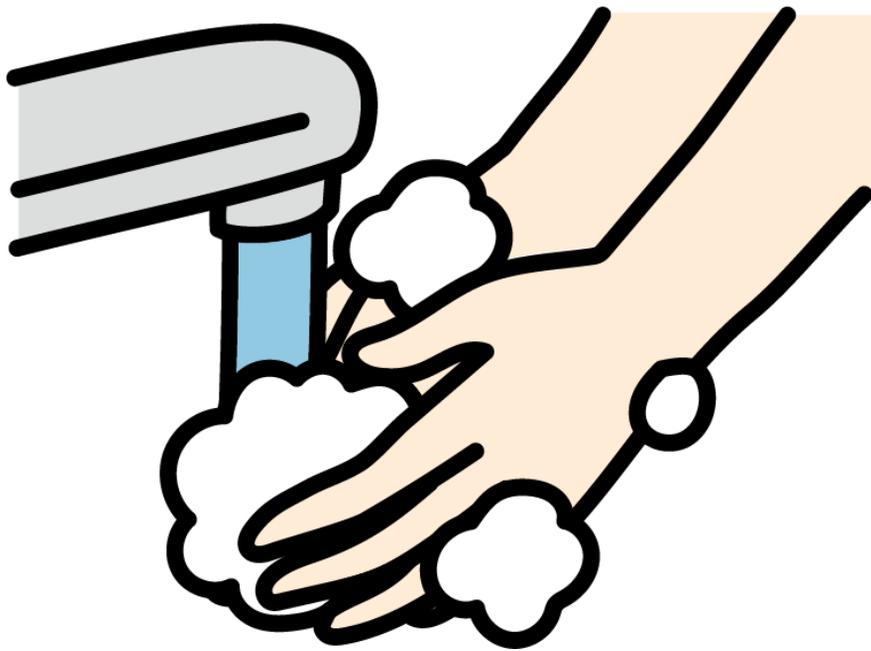
いぬ さんぽ

犬が散歩します



しざい あら ば ペットの資材洗い場

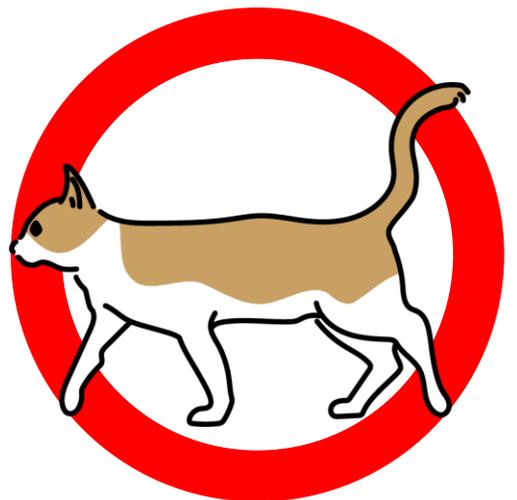
この場所ではペットの資材を洗っています。



使用可



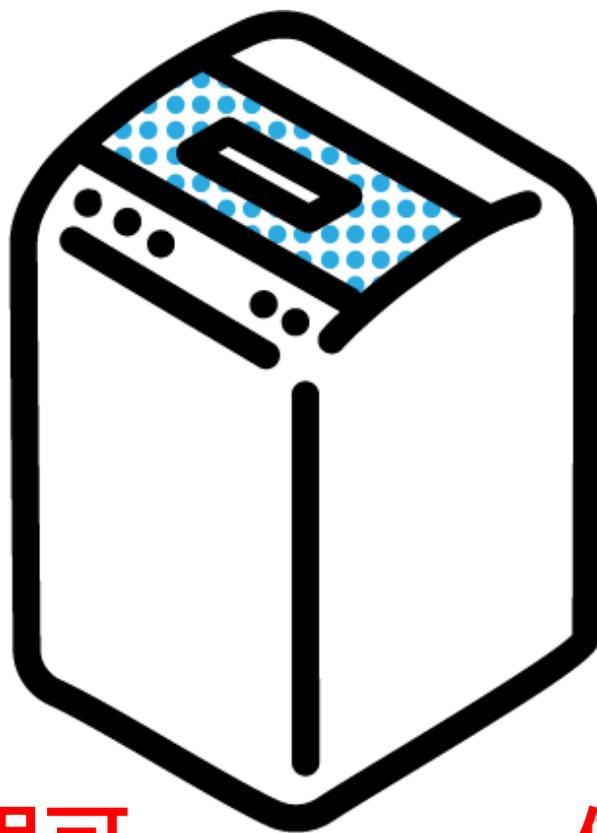
使用可



せんたくばしょ

ペットの洗濯場所

この洗濯機はペットの資材の洗濯に
使用しています。



使用可



使用可

